

静岡県告示第434号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和6年6月11日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年6月11日

静岡県知事 鈴木康友

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	藤枝黒俣線	藤枝市瀬戸ノ谷字馬場 7392 番の1から 藤枝市瀬戸ノ谷字ウエガイト 7292 番の1まで	前	5.0~9.6	247.0
			後	5.0~16.5	247.0

=====

静岡県告示第435号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和6年6月11日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年6月11日

静岡県知事 鈴木康友

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	藤枝天竜線	島田市川根町笹間上字小竹島 57 番の1地内	前	12.5~36.0	92.4
			後	15.1~36.0	92.4

=====

静岡県告示第436号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和6年6月11日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年6月11日

静岡県知事 鈴木康友

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	焼津森線	島田市大代字庄司 2766 番の 2地先から	前	3.0~7.3	299.0
		島田市大代字檜塚 2667 番の 1地先まで	後	8.9~26.7	299.0